



平成 29 年 10 月 31 日

各 位

会 社 名 椿本興業株式会社
代表者名 取締役社長 椿本 哲也
(コード番号 8052 東証第 1 部)
問合せ先 取締役常務執行役員 春日部 博
(Tel. 06-4795-8806)

株式併合による 1 株に満たない端株の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 114 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として、株式併合(5株を1株に併合)を行いました。

この株式併合により生じた当社普通株式で 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、自己株式として買取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買取る株式の総数

272 株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取り日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格に、買取る株式の総数を乗じた金額とする。

(4) 買取り日

平成 29 年 10 月 31 日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引がなされた日とする。

以 上